

事業計画書

令和5年4月1日

施設名	新潟市鎌倉地域研修センター		
団体名	鎌倉地域研修センター管理委員会		
団体所在地	新潟市秋葉区鎌倉273番地1		
代表者名	会長 大塚 耕栄	設立年月日	昭和62年11月1日

新潟市鎌倉地域研修センター管理運営方針

<p>(1) 基本方針</p> <p>① 地域研修センターの利用者が、平等に利用できるよう努める。</p> <p>② 地域研修センターの効用を最大限に発揮させるとともに、管理経費の削減に努める。</p> <p>(2) 管理方針</p> <p>① 事業計画に沿って適正に管理を行う。</p> <p>② 地域研修センター管理業務は仕様書に沿って適切に行う。</p> <p>(3) 事業計画</p> <p>独自の事業計画はないが、地区のコミュニティ活動や環境保全活動等への協力を行う。</p>

職員の配置

・職員の配置状況	管理委員が月毎に当番を決めて、センターの管理を行う。
・業務内容	受付業務、保安業務、施設美化業務、除雪業務等に従事。
・人員体制	管理委員（6名）

研修計画

- ・ 委員交替時に、協定書及び仕様書等に基づく研修、並びに緊急時の対応等についての研修を実施。

地域研修センター利用推進事業概要

- ・ 地域研修センター独自の事業計画予定はなし。

サービス内容

- ・ 開館時間 午前8：30から午後10：00まで
- ・ 休館日 12月29日から1月3日まで
但し、特に必要と認める場合は変更します。

料 金

- ・新潟市農村環境改善センター及び地域研修センター条例第5条により不徴収。

個人情報の保護

- ・ 個人情報に関する法令、例規等を遵守する。
- ・ 鎌倉地域研修センター管理委員会個人情報保護規定を遵守する。
- ・ 個人情報の取扱いについて新潟市と十分協議する。

緊急時対策

- ・ 緊急時対応マニュアルの作成。
- ・ 緊急時連絡網の整備。

事故防止対策・発生時の対応

- ・ 普段から施設内の安全確認の徹底を図る。(チェックリストの作成)
- ・ 利用者が使用する機器や備品類は、定期的に点検する。
- ・ 事故発生時は、緊急時対応マニュアルにより対処。また、緊急時連絡網により連絡する。

要望・苦情対応

- ・ 要望、苦情等には適切に対応し、必要に応じ区役所担当課へ報告し善処する。